

CCIM公式セミナー受講予定のみなさま

この研修プログラムの導入には、助成金を利用できます！

◇ 利用可能な助成金

人材開発支援助成金 人材育成支援コース

※厚生労働省が行っている助成金です

◇ 訓練対象者

①訓練期間中において雇用保険の被保険者である労働者

※役員の方は対象外になります

②訓練期間中において有期雇用契約で、訓練の終了日または支給申請日に被保険者である労働者

◇ 基本要件

1. 訓練開始1か月前までに、会社が事業内職業能力実施計画届を作成し、周知していること
2. 訓練がOff-JTにより実施される訓練であること
3. 訓練の8割以上を受講していること
4. 訓練の実施時間が10時間以上であること
5. 定期的なキャリアコンサルティングを実施することが就業規則か事業内職業能力開発計画書に明記されていること
6. 実訓練時間が10時間以上であること
7. 1～支給申請期間に、事業主都合の退職者がいないこと

◇ 助成金額

賃金助成（1人1時間あたり）	経費助成（被保険者の場合）
760円	45%

- ・ 賃金助成の限度時間は1,200時間です
- ・ 経費助成の限度額は下記のとおりです（1人あたり）

20時間以上 100時間未満	100時間以上 200時間未満	200時間以上
15万円	30万円	50万円

詳しくはIREM JAPAN 担当の社会保険労務士小林マネジメントサービスまでお問い合わせください。 **※CCIM公式セミナー受講予定とお伝えください**

社会保険労務士法人 小林マネジメントサービス
〒152-0035 東京都目黒区自由が丘1丁目22番21号
ペルレ自由が丘206
TEL: 03-5729-7322 FAX: 03-5729-7324